

【別添1】

平成26年8月吉日

# 司法書士による 「高齢者・障害者のための成年後見相談会」 (無料) を開催します

沖縄県司法書士会

## 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部

沖縄県司法書士会及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部では、下記のとおり、成年後見に関する無料相談会を開催します。

我が国においては高齢者人口の割合が急速に増加しつつあるなかで、判断能力の衰えた高齢者を狙った悪質な商法や詐欺商法は一向に減少する気配がありません。また、高齢者や障害がある方に対する虐待事例も増加傾向にあります。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

この相談会では、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお答えします。

- ◆日 時：平成26年9月13日（土）10：00～16：00
  - ◆場 所：沖縄県司法書士会会館3階（那覇市おもろまち4丁目16番33号）
  - ◆相談料：無料
  - ◆予 約：不要
  - ◆相談例：ひとり暮らしの今後が不安だ。

遺産分割協議をしたいけれど、相続人の一人が認知症でできない…。  
知的障害を持つ子どもの将来が心配。  
母の年金が勝手に使われているみたい。どうしよう…。

平成12年4月に成年後見制度が施行されて以来、司法書士は成年後見制度に関する取り組みを積極的に行っており、親族以外の第三者後見人として、家庭裁判所から最も多く選任されております（平成25年：司法書士7, 295件、弁護士5, 870件、社会福祉士3, 332件／最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」による）。

また、東日本大震災に関する取り組みとして、被害を受けた方々や避難をされている方々を対象とした無料電話相談等を実施し、成年後見制度に関する問題や被災者・避難者が抱える法律問題に応応しており、今後も継続して支援活動を行っていく所存です。

これからも司法書士は、「くらしの法律家」として、市民の権利擁護に寄与して参ります。

## 沖縄県司法書士会 事務局

TEL : 0 9 8-8 6 7-3 5 2 6

那霸市おもろまち4丁目16番33号